

川教指発第192号
令和5年7月18日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年3月28日執行の学校教育部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

契約事務について（指導課）

指導課の賃貸借契約において、契約金額が国土交通省のガイドラインに則っていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和5年5月17日締結の「校外行事・映像学習バス運行業務委託」につきまして、適正価格での契約となるよう、それまでの賃貸借契約から入札において最低制限価格を設けることのできる業務委託契約に変更するとともに、落札業者から費用の積算根拠を提出させるなど改善を行いました。

